

## 平成31年度生徒指導指導者養成研修 実施要項

### 1 目的

生徒指導は、学校がその教育目標を達成するための重要な機能の一つである。このことから、学校では、生徒指導の実践に際し教職員間の共通理解を図り、組織的・体系的生徒指導の取組をしている。しかし、社会の変化が著しい現代において、いじめ、暴力行為、自殺、不登校などは依然として学校教育推進上の大きな課題となっている。そのため、学校や教育委員会等による、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決の推進が一層求められている。

そこで、本研修では習得した内容を踏まえ、各地域における研修講師等として、1) 生徒指導に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校、地域において教職員の専門性向上を推進する力、を発揮できる指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 期間 平成31年7月1日(月)～平成31年7月5日(金)

5 会場 独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター  
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

6 定員 100名(5ユニット)

### 7 受講者

#### (1) 受講資格

- ①都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- ②小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等
- ③当機構の修了証書をもって単位認定を行う(予定を含む)教職大学院の学生(教職経験のある者に限る)

※「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年12月25日閣議決定)を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を10%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について御配慮願いたい。

#### (2) 推薦人数

各都道府県(中核市分を含む)においては2名程度、各指定都市においては1名程度とする。

なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。

#### (3) 推薦手続

推薦期限は、平成31年5月20日(月)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会においては推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

国立大学法人、独立行政法人国立青少年教育振興機構及び教職大学院を置く各大学については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

#### (4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。定員を超過する場合は、受講者数を調整する場合がある。

## 8 研修内容

別紙1「日程表」のとおりとする。

文部科学省による講義から、全体の内容を把握した上で、生徒指導に関するマネジメントの内容について理解する。そして、各地域・各学校においてマネジメントをする上で必要となる、喫緊の課題の把握やその解決に向けての具体的な内容について、講義、演習、協議を行う。さらに、事前課題をもとに、事例研究や演習・協議を行う。最終日には、本研修で学んだ内容を活かした各地域・各学校で実施する研修の企画案について、グループ内でそれぞれが発表をする。

なお、演習や協議については、20名程度のユニットを基本として取り組む。

## 9 事前課題

### (1) 研修成果活用計画書の作成

演習・協議用資料として、事前に研修成果活用計画書（A4用紙1枚程度を予定）を作成し、提出すること。なお、内容、提出期限、提出方法については、受講者決定時に別途連絡する。

### (2) 生徒指導事例研究レポートの作成

生徒指導事例研究の実施に用いるため、事例レポートを作成し、提出すること。なお、内容、提出期限、提出方法については、受講者決定時に別途連絡する。

## 10 その他

(1) 所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修は、原則として宿泊研修とし、教職員支援機構の宿泊施設を利用するものとする。研修及び宿泊に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

(3) 推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

## 平成31年度生徒指導指導者養成研修日程表

平成31年7月1日(月)～7月5日(金)

	期 日(曜)	8:45	9:00	9:30	10:10	10:30	10:45	11:45	12:15	13:15	14:45	15:00	16:30	16:45	17:15
1	7月1日(月)		受付 (9:00～ 9:30)	オリエ ンテー ション (9:30～ 10:10)	開講式 (10:10～ 10:30)	休憩	講義 生徒指導とチーム学校 文部科学省 初等中等教育局児童生徒課	昼休憩		講義・演習 生徒指導に関するマネジメント	休憩	講義・演習 生徒指導に関するマネジメント	研修の企画①		
2	7月2日(火)	ミーテ ィング	講義・演習 学校・家庭・地域・外部機関との連 携		休憩	講義・演習 チーム学校のためのコーチング	昼休憩			講義・演習 いじめの未然防止と対応	休憩	講義・演習 いじめの未然防止と対応	研修の企画②		
3	7月3日(水)	ミーテ ィング	講義・演習 ネットトラブルの未然防止及び解 決に向けた指導と対応		休憩	講義・演習 ネットトラブルの未然防止及び解 決に向けた指導と対応	昼休憩			講義・演習 生徒指導と学校コンプライアンス	休憩	講義・演習 生徒指導と学校コンプライアンス	研修の企画③		
4	7月4日(木)	ミーテ ィング	協議・演習 事例研究(ユニット)		休憩	協議・演習 事例研究(ユニット)	昼休憩			協議・演習 事例研究(ユニット)	休憩	協議・演習 事例研究(ユニット)	ミーティング		
5	7月5日(金)	ミーテ ィング	協議・演習 事例研究(グループ)		休憩	協議・演習 事例研究(グループ)	昼休憩			演習 研修の企画④	閉 講 式				